

# 4月から 出産・子育てなどの サポートが充実します



## NEW RSウイルスワクチンの 定期予防接種を受けられます

問合せ 予防接種係 ☎5984-2484

RSウイルス感染症は、乳幼児がかかると重症化しやすくなります。妊娠中に予防接種を受けることで、生まれてくるお子さんの発症や重症化を予防できます。対象の方には3月下旬から順次予約票を送付します。詳しくは、区HPをご覧ください。



**対象** 接種日現在、妊娠28～36週の方  
**費用** 無料



お子さんの予防接種の  
スケジュール管理に!

ダウンロードは  
コチラ



電子母子手帳  
アプリ「ねりすく」



▲区HP

## NEW 産婦健康診査・1カ月児健康診査 の費用を助成します

問合せ 母子保健係 ☎5984-4621

産後の母子が安心して健診を受けられるよう、受診費用を一部助成します。対象の方には、妊婦面談時に案内します。詳しくは、区HPをご覧ください。 ※3月31日(火)までに妊婦面談を受けた方には、案内を送付します。



### 産婦健康診査

**対象** 出産後2カ月以内に  
受診した方

**助成上限額** 5,000円

**利用回数** 2回まで



### 1カ月児健康診査

**対象** 出生後28～41日の  
間に受診した方

**助成上限額** 6,000円

**利用回数** 1回まで



※いずれも4月1日(水)以降に出産(出生)し、受診日に区内在住の方。

## 充実 産後ケア事業の利用者カードを 電子化します

問合せ 母子保健係 ☎5984-4621

4月1日(水)以降に妊婦面談を受けた方から、助産師による母乳ケアや育児相談などを受けられる産後ケア事業の利用者カードを電子化し、スマホなどで利用できるようになります。 ※出産後に練馬区へ転入した方や妊婦面談を受けていない方は、申請が必要です。詳しくは、区HPをご覧ください。



●このようにご利用できます!

内容	利用料(1日当たり)	利用日数・回数
母子ショートステイ	3,500円	7日まで
母子デイケア	1,500円	12日まで ※多胎児世帯は18日。
産後ケア訪問	500円	6回まで ※多胎児世帯は10回。

## 充実 ベビーシッター利用料補助の 対象年齢を拡充します

問合せ 練馬区ベビーシッター利用支援事業コールセンター  
(株)パソナライフケア  
☎0120-221-266(平日午前9時～午後5時)



自宅などで子どもを預かるベビーシッターの利用料を一部補助します。補助要件や申し込み方法など詳しくは、区HPをご覧ください。ただか、お問い合わせください。



▶区担当:子育て事業係

**対象** 区内在住の小学3年生以下のお子さん  
(障害児は小学6年生以下)の保護者

**上限時間(年度)** お子さん1人につき144時間

※障害児、ひとり親家庭、多胎児は1人につき288時間。

**上限額(1時間)** 2,500円 ※午後10時～午前7時は3,500円。

拡充!

## 4月から がん患者や脱毛症などの方へ

### ウィッグ(かつら)などの 購入費の助成を拡充します



ウィッグや帽子、胸部補整具に加え、エピテーゼ(義眼など)や頭皮冷却用キャップなどの購入費用も助成します。☑次の①②のいずれかに当てはまり、対象品を購入した方 ①がんと診断され、治療に伴う脱毛、乳房の切除をした② **拡充** 脱毛症(加齢や男性型・女性型によるものを除く)や外傷がある ▶ **申請期間**:対象品を購入した日の翌日から1年間 ▶ **助成上限額**:10万円 ※ **拡充** 個数制限なし。☑区HPや健康推進課(区役所東庁舎6階)などにある申請書に必要書類を添えて、健康推進課健康づくり係 ☎5984-4624



## 4/1(水)～ 来年3/31(水)

### 自転車ヘルメットの 購入費を助成します



区内の協力店で安全基準を満たしたヘルメットを購入する方に、費用を一部助成します。協力店の一覧など詳しくは、区HPや区民事務所(練馬を除く)、区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、交通安全課(同13階)にあるチラシをご覧ください。☑区内在住の方 ▶ **申請期間**:4月1日(水)～来年3月31日(水) ※助成予定数がなくなり次第終了。▶ **助成上限額**:2,000円 ※1人1個まで。▶ **申請方法**:購入時に協力店で申請 ※助成額分を値引きします。☑住所が確認できる身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など) ☑交通安全課安全対策係 ☎5984-1309

